

平成25年第2回定例会

階上町議会会議録

平成25年 6月11日 開会
平成25年 6月14日 閉会

階上町議会

平成 25 年第 2 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 25 年 6 月 11 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1 番 浜 谷 貴 樹 君	2 番 松 尾 國 治 君
3 番 百 目 木 和 俊 君	4 番 大 江 和 夫 君
5 番 林 貢 君	8 番 鹿 原 章 男 君
9 番 石 川 清 人 君	10 番 山 田 恵 治 君
11 番 郷 州 公 典 君	12 番 松 森 蒿 君
13 番 畑 中 弘 實 君	14 番 木 村 勝 彦 君

欠席議員（2名）

6 番 加 藤 祐 君	7 番 重 文 字 勝 義 君
-------------	-----------------

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農業委員会 事 務 局 長	鳶 守 利 明 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 庶 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 25 年第 2 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において、5 番 林 貢君、8 番 鹿原章男君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの4日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの4日間と決定いたしました。

この際、日程第3、報告第1号 平成24年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告についての件から議案第18号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件まで、21件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成25年第2回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず始めに、先月24日、我が町の階上岳と階上海岸が八戸市の種差海岸とともに三陸復興国立公園に指定されました。この事は、私どもにとって大きな喜びであり励みとなりました。

しかし、そのような中、去る4月9日から発生している原因不明の連続火災により、皆様には大変なご心配や、不安な思いをおかけしております。

また、消防関係者の方々には、これまで昼夜問わず消火活動や、巡回パトロールにご尽力いただいております。

発生から約2か月に及ぶため、消防団員の疲れもピークに達している状況で、私自身このような連続火災が発生したことは誠に遺憾に思っております。

町といたしましては、直ちに警戒対策本部を立ち上げ、警察署、消防本部、町消防団と連携し、更に八戸市消防団からも応援をいただき、巡回パトロールを始め、町内全世帯へ警戒チラシの配布、情報収集の強化等に全力で取り組んでおります。

しかし、対応強化の矢先、8日夜の連続火災発生は町民の不安に更に追い打ちをかけるような事で、許されることなく、強い憤りを感じております。

今後とも一日も早く町民の不安を解消するため、関係機関と協力しながら引き続き火災防止に全力で取り組んで参りますので、情報提供を含め、各位のご協力を賜

りますようお願い申し上げます。

それでは本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

報告第 1 号 平成 24 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成 24 年度に定めました、庁舎耐震補強改修事業及び農業基盤整備促進事業、階上地区水産物供給基盤機能保全事業、橋梁点検及び長寿命化計画策定事業等に係るもので、平成 24 年度において完了が困難なため、平成 25 年度へ繰越しいたしましたので、その計算書を報告するものであります。

報告第 2 号 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について、ご説明申し上げます。

本件も同じく、繰越しいたしました公共下水道事業について、その計算書を報告するものであります。

報告第 3 号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、自動車破損事故による被害者に係る損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることを専決処分したものについて、報告するものであります。

議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、階上町税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 20 条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明

申し上げます。

本案は、平成 24 年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額から 2,630 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 63 億 8,000 万 6 千円といたしました。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。歳入につきましては、町税 105 万 9 千円、県支出金 1,019 万 4 千円、繰入金 5,493 万 6 千円、町債 1 億 1,060 万円等を減額し、地方譲与税 195 万円、地方消費税交付金 2,065 万 3 千円、地方交付税 5,319 万 2 千円、国庫支出金 6,592 万 5 千円等を追加したものであります。

歳出につきましては、民生費 3,001 万 1 千円、衛生費 9,093 万円、教育費 1,098 万 9 千円、災害復旧費 2,144 万 5 千円等を減額し、諸支出金 2 億 4 万 9 千円等を追加したものであります。

次に第 2 表繰越明許費補正であります。既定の事業費等の変更に伴い繰越明許費に係る変更分を補正したものであります。

次に第 3 表地方債補正であります。既定の事業費等の変更に伴い地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 1,316 万 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 18 億 7,278 万 8 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国からの負担額確定に伴う国庫支出金 6,960 万 6 千円、療養給付費等交付金 840 万 3 千円等を追加し、国民健康保険税 291 万 1 千円、県支出金 271 万円、繰入金 8,572 万 8 千円を減額したものであります。

歳出につきましては、予備費 2,182 万 8 千円を追加し、総務費 50 万 7 千円、保険給付費 294 万 2 千円、共同事業拠出金 3,128 万 5 千円、保健事業費 26 万 1 千円を減額したものであります。

議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 64 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,372 万 9 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、一般会計繰入金 64 万円等を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費 7 万 2 千円、施設管理費 10 万 7 千円等を減額したものであります。

議案第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 24 年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額に歳入歳出それぞれ 1,412 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 10 億 2,878 万 5 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、保険料 352 万 7 千円、国からの負担額確定による国庫支出金 746 万 4 千円、繰入金 850 万 5 千円等を追加し、支払基金交付金 133 万 4 千円、県支出金 414 万 4 千円を減額したものであります。

歳出につきましては、保険給付費 200 万円、基金積立金 1,329 万 8 千円を追加し、総務費 106 万 6 千円、地域支援事業費 11 万 2 千円を減額したものであります。

議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 126 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 7,697 万 1 千円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 361 万 3 千円を減額し、分担金及び負担金 155 万 4 千円、使用料 79 万 1 千円を追加したものであります。

歳出につきましては、施設管理費 25 万 2 千円、公債費 57 万 9 千円等を減額

したものであります。

議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ 141 万 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9,264 万円といたしました。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、使用料及び手数料に 1 万円を追加し、保険料 69 万 4 千円、繰入金 63 万 4 千円、諸収入 9 万 7 千円を減額したものであります。

歳出につきましては、総務費 22 万 1 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 108 万 8 千円、諸支出金 10 万 2 千円等を減額したものであります。

議案第 10 号 階上町公共用地取得基金条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公共用地を円滑かつ効率的に取得するため、階上町公共用地取得基金の設置について、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 11 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、子ども子育て支援法による「階上町子ども・子育て会議」の設置に関し、必要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 12 号 階上町土地開発基金条例を廃止する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、階上町土地開発基金条例を廃止するため提案するものであります。

議案第 13 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 1 億 7,503 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 55 億 9,503 万 5 千円とするものです。

それでは、第 1 表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金 1,198 万 3 千円、繰入金 1 億 4,317 万 4 千円、諸収入 1,085 万 8 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 191 万 6 千円、教育費 2,020 万 2 千円等を減額し、農林水産業費 1,355 万 1 千円、土木費 1,916 万 9 千円、消防費 1,069 万

6 千円、諸支出金 1 億円等を追加するものであります。

歳出のうち、大蛇踏切・追越浜線避難路整備に伴う調査測量設計委託料 3,000 万円、停電時対応型避難場所照明灯設置に係る経費 722 万 5 千円、公共施設の用地を円滑かつ効率的に取得するために設置した公共用地取得基金に係る積立金 1 億円等を計上しております。

議案第 14 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

歳出予算補正は、総務費 88 万 2 千円を追加し、予備費 88 万 2 千円を減額するものであります。

議案第 15 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ 66 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4,589 万円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 66 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 36 万円及び施設管理費 30 万円を追加するものであります。

議案第 16 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ 466 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 4,691 万 6 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 466 万円を減額するものであります。

歳出につきましては、総務費 466 万円を減額するものであります。

議案第 17 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第 18 号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県市町村総合事務組合及び青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である黒石地区消防事務組合が平成 25 年 3 月 31 日をもって解散することに伴い、両組合の規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要があるため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、6月12日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、6月12日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は、6月13日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時25分)

平成 25 年第 2 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 25 年 6 月 13 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（13 名）

1 番	浜 谷 貴 樹 君	2 番	松 尾 國 治 君
3 番	百 目 木 和 俊 君	4 番	大 江 和 夫 君
5 番	林 貢 君	6 番	加 藤 祐 君
8 番	鹿 原 章 男 君	9 番	石 川 清 人 君
10 番	山 田 恵 治 君	11 番	郷 州 公 典 君
12 番	松 森 蒿 君	13 番	畑 中 弘 實 君
14 番	木 村 勝 彦 君		

欠席議員（1 名）

7 番 重 文 字 勝 義 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君

総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農業委員会 事 務 局 長	嵐 守 利 明 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 庶 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

6 番、加藤 祐君の質問を許します。

6 番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 加藤 祐君。

6 番（加藤 祐君） 6 番、加藤 祐です。（加藤議員登壇）

6番(加藤 祐君) 未曾有の東日本大震災から早いもので満2年を過ぎましたが、いまだもって復興が進んでおりません。被災者の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

当町も被災地ではございましたが、町民が一体になって取り組み復興に向けて進んでおりますことに感謝を申し上げ、6月議会にあたり一般質問をさせていただきます。

先般、3月25日に、八戸市蕪島海岸から当町の海岸、階上岳を含めた地域が、三陸復興国立公園に指定になりました。グリーン復興ゾーンとして階上岳が加えられました。まさに画期的に思います。

「森・里・川・海 繋がる自然 繋がる未来」をテーマに指定を受けましたが、階上岳はまさにトレイルランニングのできる、他にはない自然環境に恵まれています。

蕪島からスタートし、海岸沿いを歩き、階上の海岸から階上岳に登るウォーキングコースは、人々に感動と、持続可能な社会人を担う人づくりに繋がる道に思います。この指定を機会に、八戸圏域定住自立圏形成を基本とした事業政策について町長の考えをお伺いします。

2点目は風疹の流行が、過去最高のペースで広がっています。妊娠中の女性が感染し、生まれた赤ちゃんに障害が出るケースが相次いで報告されています。

当町でも子供を安心して産めるように、予防接種の費用を助成するべきと考えますが、町長のご所見をお伺いします。

関係各位の所見を伺いし、壇上からの質問を終わります。(加藤議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、加藤議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご案内のとおり、去る5月24日、八戸市の蕪島から種差海岸・階上岳、階上海岸を含め、陸中海岸国立公園とともに、三陸復興国立公園として、新たに指定をされました。

三陸復興国立公園は、東日本大震災によって被災した、三陸地域の復興に貢献するため、豊かな自然の恵みと厳しさ、人と自然との共生により育まれてきた、暮らしと文化が感じられる国立公園を、目指すものであります。このたびの国立公園指定にあたり、ご尽力いただきました関係者の皆様方に、深く感謝を申し上げます。

この三陸復興国立公園は、創設の核とした、グリーン復興のビジョンとして、森・里・川・海の繋がりにより、育まれてきた自然の活用と、地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びながら、復興を目指すものであります。

ビジョンの事業は、「みちのく潮風トレイル」として、八戸市の蕪島から、福島県松川浦までの、約700キロメートルを遊歩道等で結び、特徴ある自然景観や、地形・地層、歴史・文化などのジオパーク、そして里山・里海のフィールドミュージアム、これは自然を生かした博物館の事でありますが、計画されております。

特に、階上岳の指定は、国立公園の中では珍しい、同じ市町村内での飛び地指定でありまして、海岸線とのトレイル、あるいはトレッキングコースとの融合は、町の観光振興や産業振興にとって、大きな役割を担うものであります。八戸市との八戸圏域定住自立圏形成を基本とした事業政策としては、八戸市との2市町の事業展開が、想定されます。

三陸復興国立公園については、環境省が、市町村とともに策定することになる、国立公園管理計画について、八戸市と連携を取りながら、町民あるいは、利用する方々からも参画していただく組織などを、早急に立ち上げて、検討して行く必要があると、考えております。

次に、2点目の、「風疹の予防接種に対する助成金について」であります。今年の風疹患者数は、平成20年以降、最も早いペースで増えており、6月6日現在、全国では、8,507人が報告され、大都市部を中心に、流行しております。

また、青森県内では、過去5年間で、年間1人～2人の報告であったのに対し、今年の患者数は、7人と報告されています。

風疹は、風疹ウイルスによって起こる、急性の発疹性感染症で、春先から初夏にかけて流行し、特に、風疹の抗体がない、または、抗体価の低い、妊娠20週頃までの妊婦が感染すると、胎児に、難聴や心疾患・白内障などの、「先天性風疹症候群」を、引き起こす可能性がある、と言われております。

町では、全国的な風疹の流行を受け、3月以降、風疹に対する理解や、予防法についての啓発活動を、重点的に実施しております。特に、リスクの高い妊婦に対しましては、母子手帳交付時に、チラシの配布や、保健師による指導を通して、感染予防や、家族への予防接種の呼び掛けを行うとともに、広報はしかみ、町のホームページ、ポスター掲示板などによる、注意喚起を行っております。

おかげさまで現在、町内での罹患者は報告されておきませんが、今後も引き続き、感染しないように働きかけ、予防対策の周知に、努めてまいります。また、予防接種をすることにより、約95～99%の人は、免疫を獲得できるといわれています。

そこで町としましては、八戸保健所管内で、1人の患者数が報告されていること

や、法改正に伴う、ワクチン接種機会のなかった世代があることなどの状況を踏まえ、妊婦と、生まれてくる赤ちゃんを、風疹から守るためにも、予防接種費用助成の実施に向け、対象者の選定や、助成額などについて実施に向けた取り組みを進めているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。(町長降壇)

6 番(加藤 祐君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 6 番、加藤 祐君。

6 番(加藤 祐君) ありがとうございます。

町長も前向きに検討されるという答弁いただきました。

やはりこれは、階上町一つだけの事でできる訳でございません。

これは八戸も双方に、お互いにそれを議論し合って作っていかなきゃならないものでございますので、これは淡々と進むものとは私も考えてございません。ただ定住自立圏のことを軸に、そこを双方でお互いに、それを話しあって立ちあげてほしいものだなと。

まあ様々この周辺でいきますと、十和田湖1周ウォーキングとか様々な、全国的なものもございます。

階上町の我々、登山等、様々ありますけども、それを全部ひっくるめた八戸市での企画を私は、担ってほしいものだなと思う訳でございます。まあ全体的に考えても、グリーン復興、いわゆるグリーン復興ゾーンですね。

例の無い、国立公園の中で、その海岸、そして山、森・里・川それを含めた国立公園というのもなかなか珍しい訳でございまして、そしてまた、階上岳は、その人生の中でも最も必要とする、経験上必要とされる、私はそんな山でないかなと思います。

まあ私はここまで来るのに、山・川あり、谷あり、その中を人生の経験を踏まえながらここまで来た訳でございますが、今子供たちが何必要とされてますかという、いわゆる偏差値の中で育ってきた人間が、今足りないものが、その超える力、高い所を越える力が非常に不足していると問いただされております。

そんな中をやはり一度は経験しなきゃならない、その、越えなきゃならない山。それは一度越えるとまたそれ以上高い山越えられるんだという私はそう、歳いった人から、先代達から、先人達からこう、学んできた訳でございます。

その人生の教育を兼ねる山として、そしてまた美しい海岸、そしてまた今、大変

階上岳のことが話題になっておりますけれども、先人が守ってきたその美しい山、それを火をつけて火災になってございまして、大変こう、心痛いものがございます。

けれども、これもまた、町民合せて目を光らせ、そしてそれを守っていかなきゃならないものは私らに与えられたものだとかう私は思う訳でございます。

まあ、この中で財産を生かすのも、殺すのも、殺すっていえば気が悪いですけど。財産ある物、光って磨いて、そして財産の、階上岳の、もっとよい財産にするのにも、これは、我々の力にかかっているではないかとかう思います。

ここでこれを機に一つできるものは、みんなで力をあわせて宣伝するなり、町あげてやるべきとかう私は考える訳でございます。

まあ町長の答弁が非常に前向きでございましたので、私も安心しておりますけれども、更に進めていけますよう取り組んで欲しいもの、とかう思います。

また、風疹の中でも、町長が取り組みます、とかういう返事でございましたから、これまた、階上町に来てよかったなと階上町のこれから人口増加のためにも、階上町は安心安全な所なんだという町、そして住民サービスが行き届いているんだという、そういう町だって、私は誇りに思う訳でございます。

その中でも是非ともみんなで努力し、その住民あげて取り組んでいきたいものとかう、考えます。

どうかよろしく願いを申し上げて、私の質問終わりますけれども、町長から最後もう一度ご答弁をお願いいたします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 加藤議員の再質問にお答えをいたします。

ご理解を頂きましてありがとうございます。階上岳と階上海岸まあ、人生に例えていろんな教訓、あるいは自然の中での教育っていうのも色々、ご助言をいただきました。その辺も踏まえて、生かせるような整備をしていきたいと思っております。

また、風疹の助成対策につきましても、できるだけ早い機会にその方向で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で6番、加藤 祐君の質問を終わります。

10番、山田恵治君の質問を許します。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 10 番、山田恵治です。（山田議員登壇）

10 番（山田恵治君） 質問の前に 4 月から発生している我が町の不審火は、国立公園に指定された後も続いております。現在 23 件を数えるまでになりました。

その不審火の対応に昼夜を問わず働いている消防署員、町消防団員、他、警察の方々、役場担当職員の方々や関係者の皆様方、町民の安全のために活動されていることに心から感謝を申し上げます。一日も早く原因の究明がなされ、平穏な日常に戻られることを願っております。

それでは一般質問をさせていただきます。

6 月定例会に一般質問の場を頂きありがとうございます。通告に従い質問をさせていただきます。

去る 5 月 24 日、階上岳、階上海岸が八戸市の蕪島や種差海岸と共に三陸復興国立公園に指定されました。古くから自然豊かな里山・里海として愛され続け、そしてここに暮らす人々に、山の恵みや海の恵みを与えてきました。階上特産の階上早生そばや、うに、あわび、そしていちご煮なども、地域の資源の一つではありますが、三陸復興国立公園指定は、地域最大の観光資源であります。

階上町が今後、生き残りをかけて、目指す町づくりは地域の特産を生かし、地域資源を活用することで観光の町づくりに取り組むことだと思います。

バブル期の日本と違い今は、企業の誘致や、人口の増加を望む町づくりは困難であります。今、階上海岸、階上岳が国立公園の指定を受けたことは、観光の町づくりに取り組む最大のチャンスだと思います。今まで、町内や主に県南地方から階上町を訪れていた観光客が全国に広がります。そして世界へと広がっていきます。

国立公園という冠は、それだけで集客する力があります。階上町を訪れた人々が自然の豊かさに心を打たれ、食に下鼓を打ち、郷土芸能や文化に親しみ、階上町民のおもてなしの心にふれた時に、観光の町づくりが産業振興へとつながっていくものだと、私は思います。

私たち一人一人がおもてなしの心を持って、観光の町づくりに取り組むためには、観光客の一人として階上町の海岸を歩き、階上岳に登山道を歩いて登ってみることです。そうする事で階上海岸や階上岳の自然の素晴らしさや、不足している所、問

題点が見えてくるはずです。

この復興国立公園の一つの大きな特徴は、八戸の蕪島から、福島県の松川浦までの 700 キロに及ぶトレイルコースの設定です。「潮風トレイル」と名付けられ、階上海岸と階上岳がトレイルコースの一部として認定されます。

地域の宝から、日本の宝へと、真に認められる、観光の町づくりをするには、早急に階上岳や階上海岸の自然の保護や、観光客受け入れの環境整備をしなければなりません。

例を挙げれば、冬でも多くの登山者が利用する山小屋の整備、冬利用する大開平であるトイレの改修、いちご煮祭りの小舟渡海岸にあるトイレの改修、登山道やトレッキングコースの看板の見直しや増設、またトレッキングコースと食や文化、郷土芸能との組み合わせなどにも取り組んでいかなければなりません。

そして今後、国立公園に指定された階上海岸・階上岳を町内外はもとより全国へ向けてどのように PR していくのか、このことをお伺いしたいと思います。

この春、階上町のホームページに町を紹介する動画サイトができました。何度か見ましたが、とてもよい出来だと思います。是非、三陸復興国立公園の階上海岸と階上岳の PR 動画も新たに作成をしていただきたいと思います。

私は住んで良し、訪れて良し、の町づくりを目指す事が観光の町づくりだと思います。町長はどのように考え、どのような計画で進めるのかをお伺いし、壇上からの質問を終わります。（山田議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、山田議員のご質問にお答えをいたします。

地域資源を生かした観光のまちづくりについてでございますが、先ほどの、加藤議員の答弁と、一部重なるところがあるかもしれませんので、ご了承いただきたいと思います。

階上岳・階上海岸は、今回、「三陸復興国立公園」という、大変大きな冠をいただきました。この国立公園指定の機会を迎えるにあたり、先月 12 日には、約 1,200 人という、多くの町民や町内企業、産業団体の方々からご協力いただきまして、「階上岳・階上海岸一掃大作戦」を、実施していただきました。改めまして、関係各位のご協力に、感謝を申し上げたいと思います。

さて、階上岳・階上海岸は、議員ご案内のとおり、先人から受け継がれた、豊かな

な自然が認められ、昭和 49 年に県立自然公園に指定されました。以来、登山道整備、駐車場やトイレ整備など、観光施設整備に取り組んできたところであります。今では冬の登山者も増え、通年での登山が可能となり、多くの方々から、登山やトレッキングコースとして、親しまれているところであります。

また、階上海岸は、リアス式の岩浜となっておりまして、磯資源も多く、子どもたちが、安全に磯遊びのできる海岸や、芝生地帯もあり、春から夏、そして秋のシーズンまで、多くの子どもたちや観光客で、にぎわっております。

しかしながら、両地域とも、指定から 39 年の歳月が過ぎたことから、公園内のトイレや観光案内板などが古く、また、損傷などによって、観光客をはじめとする利用者の方々に、大変ご不便をおかけしているところもあります。

環境省では、三陸復興国立公園の指定にあたって、今年度中を目途として、青森県及び町の意見を聴いて、国立公園管理計画を策定することになっており、その策定の前には、すべての施設や看板等の総点検を、実施することになっております。

そこで、町としましても、この機会に、町民、あるいは利用者の声を反映させるために、検討委員会や連絡会議等を設置して、環境省と一緒に、管理計画を策定するとともに、国等に対する、町からの要望もとりまとめ、国・県の制度を活用しながら、三陸復興国立公園環境整備や、施設整備に、積極的に取り組んでまいりたいと、考えております。

また、全国に向けての PR 活動についてであります。25 年度予算の際にもご説明いたしましたが、大手町・丸の内・有楽町のエントランスや、ショーウィンドウへの、PR モニター放映や、首都圏を含めた、イベントでの特産品の物販などを、いろんな機会をとらえて実施する計画をしております。

復興国立公園に指定されて、全国各地から注目を浴び、そして、「階上岳・階上海岸の地域資源」を、知っていただくためには、ここ 2～3 年が、効果を上げる大事な時期であると、考えており、国、県等に対して施設整備支援を要望していききたいと考えております。

そして今後は、この三陸復興国立公園の指定を契機として、八戸市、あるいは、復興国立公園関係市町村はもとより、環境省・青森県と連携を強化して、三陸沿岸の復興を主体とした、観光振興・産業振興を、積極的に推進してまいりたいと、考えております。

以上であります。(町長降壇)

10 番(山田恵治君) ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 大変ありがとうございます。

6 月 9 日、つい 2、3 日前の日曜日に、この中で階上岳に登られた方はいらっしゃいますでしょうか。大変天気も良く、大開のつつじは満開を少し過ぎた所でございましたが、見事な花を咲かせておりました。そこから山頂までは、これからが見どころといった感じで、つぼみの所もありましたし、五分咲きの所もありました。

私はその時に何よりも驚いたのは登山客、登山者の多いことでした。登山口の駐車場は 3 ヶ所ほぼ満車でした。八合目にある、駐車場も同じく、ほぼ満車状態でした。大開の上から登山道を緑のコースや赤のコースから登ってくる人達で、行列が出来ておりました。私達は、山頂までのコースに混みあっている光景をはじめて見ました。国立公園に指定された事は、こんなにも観光客を呼ぶものかと、大変驚きと共に感動を受けました。今までは、今年私は 5 回登っておりますが、今までは高齢者が多い階上岳で、退職者がほとんどだったと思いますが、この 9 日の日は若者の姿が多く、またカップルも多く見受けられました。

私達は、先日、博報堂の朝日放送の番組に階上岳を紹介していただきたいという事で、ボランティアではしかみ Y Y のメンバー 7 人が山を案内すると、そして撮影をするという事で山に案内をして下から登って参りました。

この日に私達が登った目的がもう一つありました。それは階上岳の山頂からやや下の方に、「シラネアオイ」という山野草の群生を見るためでした。

このシラネアオイという山野草は、私もあまり山野草には詳しくないのですが、日光の白根山に多く見られ、花がタチアオイに似ているのでこの和名が付いたそうです。山芙蓉（ヤマフヨウ）とも言うそうです。

北海道から本州中北部の日本海側にかけての山地帯、高山帯のやや湿り気のある所に分布していて、高さは 20 センチから 30 センチ、花びらは 7 センチで 4 枚、淡い紫色の花です。日本の都道府県のレッドリストに載っている山草です。絶滅危惧種 1 類に指定されているのは栃木県、絶滅危惧 2 類に指定されているのは宮城県、長野県、北海道、そして準絶滅危惧種、秋田県、福島県、群馬県です。北日本で生息している部分の半分近くが絶滅する恐れがある。本当に貴重な山草です。山頂近くの登山道から少し離れた所に、数 100 本のシラネアオイが 2 ヶ所にわたり群生をしていました。それは見事なものでした。

ところが、私達が山頂でお会いした、先に登ってそのシラネアオイを見たグループの方々が、1 週間前、臥牛山まつりの日が、それはそれは素晴らしいものだったと言っていました。『今でも脳裏に焼き付いている、あんな素晴らしい光景は見た事

がない。』絶賛しておりました。これだけの群生は大変珍しく、他では中々見られないそうです。そして「どうぞこれを保護して下さい。」そう、お願いをされました。

私達の里山、階上岳は階上町や県南地方の宝でしたが、国立公園に指定された事で日本の宝になりました。地元の私達がもっともっと真剣に取り組み、この自然を守り育てていかなければなりません。

シラネアオイの群生の他にもカタクリの群生や山スズランなどが咲き乱れ、階上町、階上岳は多くの山草の宝庫だと言われております。この自然を守りたいです。

山野草のこの写真付きの案内看板を作ることや群生地案内板、保護の対策をとること。木や花に種類や名前の札を掲げる事。一つ一つ具体的に進めなければならない事が多くあります。是非、取り組んでいただきたい。

また、新しく総合政策課が今年できましたが、国立公園をどのようにまちづくりを生かすのかも課長から一言、お伺いをお聞きしたいと思います。

先月の23日に階上住民を中心とする臥牛山の会が、会の住民団体が、階上町の適正な保護と利用に向けた協議の場を設置と、登山客の受け入れ態勢の充実を町に申し入れました。本来なら町や観光協会、産業振興課が環境整備を進めて、階上岳の自然の適正方法と利用を呼びかけていかなければならない立場だと思いますが、協議の場の設置要望があったと聞きますが、どのように進めているのでしょうか。

お伺いをいたしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） まず、私の方からお答えをしたいと思います。

全体的なそういった貴重な植物、そしてまた案内表示板等も含めた看板等につきましては、いわゆる細かい要望等があると思います。

また、私どもも実際見ながらその辺は感じているところでございます。そういうものを具体的に実行するための組織がまず必要だろうと思います。そういった中で先程もお話申し上げましたが、利用者の方々を中心とした、そしてまた、町民の皆さんからも参画していただきながら、検討委員会あるいは連絡会議等を組織して、その中で詳細についてはまた、改めてご意見を伺って取り組んでいきたい、そのように考えております。

総合政策課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中 昇君） それでは、答弁申し上げます。

当課としましても、先ほど町長が申し上げましたように、具体策等いろいろ出てくるかと思いますが、この度の国立公園指定を契機にですね、県の各種助成等頂きながら、併せまして町の観光振興並びに、PR 事業を積極的に支援して参りたいというふうに考えております。

以上であります。

10 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 10 番、山田恵治君。

10 番（山田恵治君） 地域資源を生かした観光の町づくりは、まず、ここに住んでいる私達が、この事を意識することだと思います。おもてなしの心を持って観光客を迎えなければなりません。

そのためには、町民の私達が階上町のことを、階上海岸のこと、階上岳のことをもっともっとよく知る事です。役場職員の皆さんも、全員が階上町の素晴らしさをPRできるようにすること。町民一人一人が、おもてなしの心を持って案内することができるようになること。そのためには皆が階上町のことを、山のこと、海岸のことを勉強しなければならないと思います。

「はしかみ広報」に、国立公園のコーナーを作ってみてはいかがでしょうか。タイトルを例えば「町民みんなが観光大使」なんてタイトルで、1 ヶ月ごとに山野草や花々の旬な情報を伝える。

また海の魚や、海岸に咲く花の情報を町民に季節ごとに提供する。もちろんこの事は、インターネットを通じて全国へ発信をする。このコーナーは町内外から階上岳、階上海岸の情報提供を受ける。町民がもっと知ろう、そういうコーナーを作ってはいかがでしょうか。そのデータの積み重ねを、年間のカレンダーを作る。花のカレンダー、魚のカレンダー、食のカレンダー。そして楽しく町民参加型にする。年間の観光ガイドを作成することだと思います。

先日の日曜日に先程も山に登った話はしましたが、八合目から上は、春蟬の大合

唱でした。この階上岳の春蟬の声は、八合目から上でしか聞かれないそうです。その春蟬の大合唱や、シラネアオイの群生などはすべて地域の資源です。そして階上町民一人一人が自分の町をもっともっと知ること、町民そのものが資源になります。観光の町づくりの一つの提案として、受け止めていただければと思います。

環境省は階上岳や階上海岸のトレッキングコースを検討中です。階上町でも独自のコースを作っていただきたいと思います。登切小学校跡地を利用したわっせ交流センターで階上の特産、階上早生そばを食べるコースです。土日のコース。登山口から登山道をずっと登り山頂まで行き、西登山道田代側を下り、途中から登切に下山するコースです。そして行きつくところは、わっせ交流センター。そばを食べて登山口へ帰るというコース。いかがでしょうか。

ただ、トレッキングコースは基本的には、歩道を歩くことになっていますので、このコースは平内から登山口まで 2.5 キロの県道に歩道がありません。早速この通りの、この 2.5 キロの歩道の要望を県に上げてみてはいかがでしょうか。トレッキングは歩きながら地域の自然や文化を学び、食を楽しむ事です。是非、検討していただきたいものだと思っています。

先ほど国立公園の PR に、東京でのトップセールスのお話、物販、セールスのお話の中で、国立公園を PR していくとお話がありました。もちろんホームページでの動画サイトも作ることは必要であります、私はもう一つ臥牛山まつりや、いちご煮まつりに、ゲストで呼んだ人たちに、階上町の PR 大使に任命をしていただきたい。階上町の復興国立公園指定の名刺を、例えば一人千枚くらいお願いをし、これを仕事場や、東京で会う人達に配布をしてもらう。

例えば、先日の臥牛山まつりでは鈴木蘭々さんが 50 人のファンと登山をしました。山の素晴らしさを知った蘭々さんに、第一号でお願いをしていただきたい。もちろん町のトップである町長から、セールスをしていただきたい。トップセールスが一番だと思います。その代わり、御礼に手打ちそば階上早生や、いちご煮などを送ってもいいのではないかと思います。

階上岳が県立公園になる時に、学術調査報告というものがあります。その中で山の植物数は 400 種足らずと少ないが、地理的位置が北上山系北端に位置する関係もあって、青森県の他の地域には産しない種類が十数種類見つけられたことは、青森県の植物を研究する上からは注目されてよい、と記しております。

例えばニシキギ、バイクワウツギ、リンドウ、ホタルブクロ、カラマツソウ、ヤマノコギリ、アケボノスミレ、ヤマシロギク、等々の植物があるそうです。この資料は 1971 年の調査の結果ですが、当時、青森県水産商工部観光鉱政課が担当したものです。

今回の国立公園指定を受け、自然保護の観点から、国または県、こういった調査が予定されているのでしょうか。もし予定されていないのであれば、階上町から要望を出し、現在の状況調査を依頼すべきと思いますが、いかがでしょうか。

このようなことを含め、地域資源を生かした町づくりをお考えいただいて、進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） それでは山田議員にお答えします。

いろいろとご要望いただきました。即答はできかねますのでそこはご了承いただきたいと思います。

ただ、基本的には今、青森県自体が色々な観光PRの中で県内各市町村に一番のキーワードというのは、おもてなしでございます。それが今まさに我が町にとっては、国立公園指定を機に町民皆さんが、そういう同じ認識に立ってPRしていけるように、またそのためにも、町にも町民に対してのいろんな周知をしながら、その辺を取り組んでいかなければならないと思っております。

また、PRの方法につきましても、いろいろ広報の有効活用とかも含め、そしてまた、今後の県道の遊歩道等につきましても、いろんな大変有意義なご提案をいただきましたので、参考にさせていただいて今後取り組んでいきたい、という事でご了承いただきたいと思います。以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で10番、山田恵治君の質問を終わります。

4番、大江和夫君の質問を許します。

4番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 4番、大江和夫君。

4番（大江和夫君） 4番、大江和夫です。（大江議員登壇）

4番（大江和夫君） 先に山田議員と同じ事でございますが、4月から我が町内の林野火災、非常に憂慮しているところでございます。一町民として早く終息するよ

うに願っておるところでございます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

農・商・工連携についてでございます。前回もお伺いしましたが、今政府が推進している農地の休耕地活用指導と TPP 問題でございます。特に、この TPP 問題は日本の農業はもっと生産力に力を入れ、国際競争力に負けないようにとの思いがあるようでございます。

国内の農産物自給率は、39 パーセントと聞いておりますが、日本の1億2000万人の人口からみて、39 パーセントは確かに低い数字だろうと思っております。

これは地方の人口減少が進む中で、大都市人口が増えている証だろうと考えておるところでございますが、そこで地方の農家は高齢化に伴い、農業を放棄する、あるいは後継者がいない、非常にバランスが悪い状況はご承知のとおりでございます。

この状況を少しでも打開するには、いろいろな方法があろうかと思いますが、現在、当町では後継者の育成を進行中と聞いております。これに合わせて組合または、法人等の組織的な力を入れて、生産力を押し上げる考えはあるのか、町長の所見をお伺いしたいと思っております。

併せて階上早生そばの件でございます。町長はあいさつの中で、階上早生を我が町のいちご煮と合わせたブランド化したいとよくお聞きしますが、今新しく開発した乾麺、いわゆる乾そばではございますが、日持ちも長くそれだけに特に力を入れて県内外に PR していかなければならないだろうと思っております。

この PR も民間の力では限りがあり、是非、他町村のような行政をあげて営業、PR 活動を行っていかねばと考えておりますが、そのためには PR 資金も必要ではないだろうかということで、当町の1次産業から6次産業までの農・商・工連携が成り立つようにと思っておりますので、町長の所見をお伺いしたいと、このように申し上げて、壇上からの質問を終わらせていただきます。(大江議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、大江議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の、休耕地の活用指導及び後継者育成と法人、組合等の組織的な生産力の導入についての件であります。町内の休耕地の、平成21年度から再生された農地は、13.7ヘクタールとなっております。休耕地の活用指導について、とのご質問ですが、水田は、中山間直接支払制度を活用して、維持管理するとともに、

以前の個別所得補償であります経営所得安定対策事業の活用を実施しております。

また、そばなどの畑作については、再生利用交付金、経営所得安定対策事業によりまして、またこれは議員さんからも利用していただき感謝申し上げますけども、休耕地の再生及び有効活用を、図っているところであります。その手立てとしてご提言の法人組合等の組織力の導入については大変有効であり、共に進めて参りたいと思っております。

次に、農業後継者の育成についてであります。平成24年に、国の青年就農給付金事業で、4名の新規就農者が誕生しました。就農者の高齢化が進む中で、町としても、新規就農者が増えることは、大変うれしいことでありまして、積極的に、この事業を展開して行きたいと考えております。

このような農業振興を図る中で、会社、法人等の農業参入については、平成21年度の農地法の改正によって、規制緩和がされ、町内でも、農業法人の参入がございました。今後も、法人等が休耕地を、再生活用してもらえるように、農・商・工連携も視野に入れながら、第1次産業から6次産業までつながる、生産体制を確立するため、積極的に取り組んでまいりたいと、考えているところであります。

次に、2点目の、乾そばの販売促進と、ブランド化に伴う、町の取り組みと、そば生産者に対する資金的な支援の考えがあるのか、というご質問ですが、商工会が、昨年度実施しました、むらおこし総合活性化事業で、新商品として開発された、階上早生そばの「乾そば」を現在、わっせ交流センターが商品化して、6月1日から発売を開始したところであります。

生産数量は、1ロットの4,500袋生産し、臥牛山まつり会場、道の駅はしかみ、フォレストピア、わっせ交流センターの4箇所で販売したところ、2日間で630袋ほどの売り上げと、聞いております。

この階上早生乾そばは、風味も強く、腰もあり、大変評判も良く、これから、町内外で販売が伸びていくことが、期待されているところであります。

町の支援としましては、わっせ交流センター運営協議会を中心に、県外の物産センターや、各種イベント等に参加する各事業団体の職員派遣の経費や、また町職員の人的な支援を、して行くこととしております。

また、スーパーやホテルなど、大口の売り込み先にもセールスしながら、乾そばの販路拡大を図って行きたいと、考えております。

最後に、ブランド化に向けた、そば生産者に対する支援についてであります。販売価格の低迷等については、大変危惧しているところであります。これまで国の経営安定対策に加えて、昨年のような価格の暴落を考えますと、ブランドとしての、生産面積を維持して行く方策の検討も必要と考えておりますので、どのような取り

組みがいいのか、今後、検討して参りたいと考えております。

以上であります。(町長降壇)

4 番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 4 番、大江和夫君。

4 番(大江和夫君) ありがとうございます。

今我が町の休耕地が、田んぼ畑を含めて約 300 ヘクタールほど、というふうに聞いております。全部がこれから耕作という訳にはいかないでしょうが、これからもう少し生産力あるいは、我が町の自給率も 100 パーセント超えている、というふうには聞いておりますけれども、この穀物に限らず、野菜あるいは果実等も含めまして、できるだけこのような休耕地を活用したやり方をしていただければ、もっともっとよろしいのかなと。

そして町内外の方々に、この産直施設、まあ町内には 3 カ所ほどあるようでございますが、そのような施設を利用していただいて、もっと消費していただければというふうに思っております。

またこの今、町長からの答弁の中で、乾麺でございますが、お金をかけて開発した商工会でございます。これを是非私も、商工会のメンバーとして成功させていきたい。聞くところによれば、東京の方にも 30 袋ほどいっておるというふうに、伺っております。この状況はまだ把握してはおりませんが、私も機会があればそちらの方に行ってみてみたいというふうに思っております。

また、県の施設も東京の飯田橋の方にあるようでございますので、その辺も含めて、わが町の、先程山田議員も言うておりました、トップセールスを是非お願いしたいな、というふうに思っております。

この 2 点を併せてもう一度、所見を聞いて私の質問を終わらせたいと思いますが、よろしくどうぞお願いします。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。

町長(浜谷豊美君) 大江議員の再質問にお答えをいたします。

遊休農地の活用についてでございますが、全国的に非常に問題になっておりまし

て、当町においてもいろんな手を打っておりますが、やはりなかなか進まないというのは、第一に後継者の問題、そしてまた新たに法人等の新規参入がありますので、そういった意味では、ある程度の面積は増えてございます。

これがですね、自給率の向上ということで進める上で一番やはり大事なものは、作物の作付体系があらうかと思います。やはり価格の暴落もありますし、そしてまた販路の拡大もしながら、その需給バランスを見ていくという事が必要だろうと思います。

いずれ一気に農地の活用については進まないと思いますが、その辺を念頭に置きながら町の特産品をどう特定しながら重点的に作付を組んで行けるか、その辺からだろうと思いますので、その中では町としての作付計画と併せて、先程話しております 6 次産業という部分ですね、まだしっかり根付いていないような気がいたします。1 次産業の分野だけであっては、これは行き詰まります。

そういった部分も、一体として考えた組織で全体の経営を考えていかなければならないと思います。それにつきましては、そばについては、そば振興協会がありますので、町のブランド化に向けましては、そういった方々を中心として、また検討をしていきたいと思います。

また、乾麺ばかりではないんですが、トップセールスは私も常々心がけている所でございますけど、いろんな機会をとらえて、いろんなイベント等に参画しながらそして、物産、関東へもお願いもしながらですね、販路を拡大して、今まで以上にですね実際にその PR をしていきたい、そのように考えております。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で 4 番、大江和夫君の質問を終わります。

3 番、百目木和俊君の質問を許します。

3 番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 3 番、百目木和俊君。

3 番（百目木和俊君） 3 番、百目木和俊です。（百目木議員登壇）

3 番（百目木和俊君） 6 月定例会にあたり一般質問の場を与えて頂き、感謝申し上げます。通告に従い、質問いたします。

山田議員、大江議員とダブりますけども、4 月から発生しております原因不明の

山林火災に対し、昼夜問わずパトロールそして消火活動いただいている消防団員、そして関係者のご苦勞に対し、お礼と感謝を申し上げる次第であります。一日も早い終息を願っております。

去る 5 月 24 日、階上岳と階上海岸が八戸市の種差海岸と共に三陸復興国立公園に指定されました。町民の一人として大きな喜びであります。

これまで素晴らしい景観を見守り育ててくださいました関係各位に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、浜谷町長におかれましては、これまで町民の幸せを願い、町の発展のため色々な施策を積極的に展開していただきました。

月日の経つのは早いもので、東日本大震災から 2 年と 3 ヶ月、階上町においても甚大な被害を受けました。

その被害も、町長自ら先頭に立ち行政・町民の迅速な対応により、確実に復旧し復興に向けての努力は力強いものがあったことは、町民誰もが認めるところであります。

第 4 次階上町総合振興計画に定める基本計画の基に、計画前期半ばで多くの事業を成し遂げ、基本計画の達成に向けて日々努力されていることに、深く敬意を表します。

その中で、階上町在来種でありながら減少しておりました、階上早生そばの推進、ブランド化にむけての積極的な政策推進を行っていただきました。

また、県内で最初の協働のまちづくりを手掛け、19 行政区にまちづくり計画を作成させ、地域の思いを取り入れ、積極的なまちづくりを進めていただきました。

そしてまた、閉校となった学校の有効利用により、わっせ交流センターとして階上早生そばを主とした地域の交流拠点づくりと、加工施設を利用した 6 次産業の推進を図っていただきました。

浜谷町長には限られた財源の中で、震災の復興、そして国立公園の指定を受け今後の取り組みと、重要課題が山積しております。

斬新な発想と実行力で、更なる階上町の発展に努めていただきたいと思います。町長のご所見をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。(百目木議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、百目木議員のご質問にお答えをいたします。

今年 3 月定例議会の所信表明においても申し上げた事ではありますが、平成 21 年 12 月に 2 期目の町政を担ってから、早いもので 3 年半になろうとしております。

今年はその最終年となることから、自分自身 2 期目の仕上げの年と位置付け、取り組んでおります。

2 期目におけるこれまでを振り返ってみますと、先程は身に余る有難い言葉をいただき恐縮しておりますが、自分なりに、ただひたすら第 4 次総合振興計画に掲げた将来像『心豊かな生活と安心な暮らし』を求め、町民目線に立って諸事業を全力で展開してきたと自負をしております。

その中でも特に忘れられないのは、一昨年の 3・11 東日本大震災における未曾有の被害でありました。

それも町民並びに関係各位の一丸となった結集力と、それを物資両面において支援してくれた方々のおかげを持ちまして、これまでにない強い絆によって、ここまで乗り越える事ができましたこと改めて感謝申し上げます。

少しずつ歩みは遅くても、復興に向けて力強く、着実に前進しつつあると感じております。

お陰様で 1 期目は、行財政改革という厳しい状況の中で、足腰の強い土台作りに取り組み、2 期目は協働のまちづくりと、階上ブランドの確立という大きな柱立てに専念してきました。

『こころひとつに さらなる復興へ』を目指した今年は、三陸復興国立公園という我が町の将来が、大きく変ぼうするビックチャンスの大変な年と認識しております。

議員ご質問の件につきましては、真摯に受け止め、後援会関係者と相談のうえ、状況が整えば、前向きに検討して参りたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

3 番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 3 番、百目木和俊君。

3 番（百目木和俊君） 大変前向きなご答弁、ありがとうございました。

先程申し上げましたけれども、国立公園としての階上町、そしてまた観光客が多数、これから階上町に来て下さると思いますので、それに対しまして海の幸・山

の幸がある訳でございますので、6次産業化の推進に努めていただきたいと思います。

そしてまた、健康に十分留意されまして、階上町発展のために御尽力いただきます事をお願い申し上げ、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 以上で3番、百目木和俊君の質問を終わります。

5番林貢君の質問を許します。

5番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君。

5番（林 貢君） 5番、林 貢です。（林議員登壇）

5番（林 貢君） 6月定例議会に一般質問の機会をいただきました事に、お礼を申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問させていただきますが、はじめに、去る5月24日、私達の母なる山、臥牛山、階上岳を含めた三陸復興国立公園の指定がされました事を心からお祝いを申し上げます。

また、最近頻繁に発生しております、20数件の不審火によりまして、被害を受けられました皆さまに心からのお見舞いを申し上げます。早急に解決されますことをお祈り申し上げます。

それでは、質問第1点目のわっせ交流センターの経営状況と、これからの運営方針についてお伺いします。わっせ交流センターの組織等については先の3月定例会において、お伺いしたのでありますが、その全体像についてはお伺いできませんでしたので、今回はその全般と、これからの方向性についてお伺いします。

まず、わっせ交流センターが誕生し、スタートするまでには数年の歳月と1億数千万円の費用、そして地域の方々の並々ならぬご努力によって開設されたのでありますが、スタート後1年経過した現在、わっせ交流センターへの補助金等がどのような項目で支出されたのかお伺いします。

また、有限会社メディアネットと24年度のみということと一緒に運営されたようではありますが、そちらには費用としていくら支払われているのか、そして25年度からの運営はどのように考えているのかお伺いします。

さらに、以前、開設後 3 年を経過すれば、指定管理者制度に移行する方向で考えているとの事でありましたが、その方針には現在も変わりはないのかお伺いします。

続いて、第 2 点目の階上早生そばについてお伺いします。階上早生そばの生産状況は昨年は豊作であり、生産量は多かったと聞いておりますが、その販売状況と今後の作付計画と、生産農家の経営面、特に収支等に大きく影響する、単価の推移はどのようになっているのかお伺いします。

第 3 点目の土地開発基金条例の関連についてお伺いします。

土地開発基金条例については、その目的はほぼ達成されたとの認識であり、現状に合わせた基金の創設を検討するという事で今回、公共用地取得基金条例を提案されたものと考えますが、その運用計画、実践計画はどのように考えているのかお伺いします。

また、この基金の運用の一環として、不燃物処分場の購入もあるのかと受け止められますが、現在進められている不燃物処分場の購入した場合と、返却した場合の費用の比較と、今後の取得スケジュールについて、どのように進められるのかお伺いします。

また、この公共用地取得基金によって、旧金山沢小跡地とか不燃物処分場等を購入するという説明でありましたが、このように具体的に取得地が決定されているものであれば、金額を見ても基金を利用しなくても取得できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

財政調整基金の利用の方法もあると考えますが、その件についてもご答弁頂ければお願いします。

また、前 3 月定例会で聞けなかったのですが、基金として 6 千万円以上となっているのが 500 万円程度しか残っていないという決算報告でしたので、基金台帳を見れば分かると思いますが、もしさしつかえなければ、何に支出したのかも併せてお伺いしたいしたいと思います。

以上お伺いいたしまして、壇上からの質問を終わります。(林議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(木村勝彦君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、林議員のご質問にお答えをいたします。

通告内容から増えたりしておりますので、十分にお答えできるか分かりませんが、

後ほどまた、補足をしながらご承いたいただきたいと思います。

まず1点目の、わっせ交流センターの経営状況と、これからの運営方針についてありますが、わっせ交流センターは、昨年度4月にオープンして以来、1年が経過しました。

廃校を活用したということで、視察等も多く、先日も、県議会の総務企画委員会の方々がおいでになるなど、徐々に、県内外に知名度が広がりつつあるなど、感じているところであります。

さて、今年度の支援の予算とのご質問ですが、年4回実施予定しております、わっせ交流センターでのイベント経費として、100万円の委託料を予算化しております、4月27日・28日の両日、春まつりを実施したところであります。

次に、25年度の運営方法についてのお尋ねであります、3月のご質問でもお答えしましたが、平内・晴山沢、両地域の方々を中心とした、「わっせ交流センター運営協議会」が、運営しております。平成24年度に、企画運営サポート計画をお願いした、「有限会社メディアネット」との契約が切れましたので、今年度からは、町職員1名の派遣と、臨時職員を1名採用し、2名体制で、わっせ交流センターのイベント事業支援、施設視察見学、町内外団体の会議研修等、そして運営協議会経営指導及び指定管理移行事務等の業務を、行っております。メディアネットへの委託契約料でございますが、昨年は706万円でありました。

次に、指定管理者制度の移行についてであります、先ほどお話、ご質問ございましたように、今のところ、平成27年度を目途に、計画どおり移行したいと考えているところであります。

2点目の、階上早生そばの生産状況と、販売の状況についての件でございますが、まず、生産状況につきましては、平成24年度は、議員ご案内のとおり、全国的な豊作と、経営所得安定対策事業、旧個別補償と同じでございますが、この対象作物になったことから、面積の増加もありまして、約46ヘクタールの作付けで、約38トンの総収量となりました。

昨年産の階上早生そばの販売状況につきましては、販売済は約23トンで、残数は約15トンとなっており、そば振興会では、販売担当を中心に、町内外の製麺業者等を訪問しながら、販売促進に取り組んでいるところであります。

特に、昨年度研究開発された、階上早生そばの「乾そば」を、わっせ交流センター運営協議会で商品化し、今月から販売したところです。順調に売れば、大量消費にもつながり、運営協議会の経営安定にもつながることから、期待を寄せているところであります。

一方、先ほども申し上げました、豊作や作付面積の増加によって、玄そばの価格

は、現在のところ全国的にも安く、そば振興会の生産者も、経営的に厳しい状況にあります。

今年度の作付面積については、現在取りまとめ中でありますが、40ヘクタールほどの面積になるものと思われます。玄そば価格の安定も当然のことですが、生産者の方も付加価値を高め、1.5次産業から、さらには6次産業への取り組みへも、積極的に参画していただけるよう、関係者と協議しながら、検討して参りたいと考えているところであります。

次に、3点目の、土地開発基金条例の、これからの運用計画と、その実践計画についての件、でございますが、土地開発基金は、昭和44年2月17日付けの、自治省財務局長通知に基づきまして、土地の「先行取得」を弾力的に行い、公共事業を円滑に推進するため、昭和46年9月に設置したものであります。しかしながら、近年、地価の下落傾向が、依然として続いているほか、公共用地の取得についても、当基金を創設した当時との状況が、大きく変化し、基金による「先行取得」の必要性は、薄れてきている現状にあります。

このようなことから、「土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図る」、という当基金の趣旨、目的に照らし合わせますと、一定の役割を終えたものと判断したことから、廃止するものであります。

一方、これに変わる新たな基金として、「公共用地取得基金」を設置し、公共施設などの、公共の用地に供する土地を、円滑かつ効率的に取得し、事業の推進を図ることとしております。当基金の運用としましては、本補正予算に所要の予算を計上しておりますが、1億円を積立て、必要に応じて基金から繰入れし、土地などの取得財源に充てることとしております。今後の取得計画としましては、旧金山沢小学校用地をはじめとして、取得予定としております。

また、その他にも、公共施設用地で、多くの借地があることから、「公共用地取得基金」を活用し、少しでも、この解消に努めて参りたいと、考えているところであります。

このようなことから、本定例会において「土地開発基金条例」の廃止、並びに「公共用地取得基金条例」設置についての条例を提案し、ご審議頂くこととしていただいております。

次に、不燃物最終処分場用地についての、購入した場合と、返却した場合の比較でございますが、平成24年度に実施しました、最終処分場施設活用基本計画構想策定業務実施後における、平成22年度から平成27年度までの、概算事業費の比較について、主なものについてご説明申し上げます。

まず、購入した場合につきましては、用地測量及び改修工事設計業務委託費

1,240万円、平成26年度までの敷地借上げ料480万円、土地購入費、これはまだ鑑定費を入れる訳であります、4,330万円程の見込み、施設改修工事費1,850万円、その他管理費に150万円となり、合わせますと、およそ8,050万円の見込額となります。

この施設改修工事費につきましては、以前にも、ご説明申し上げましたが、破碎設備撤去及び建物の間仕切り等、施設活用計画での、利用目的に合わせた改修工事としての設計及び積算見直しを行ない、当初の概算工事費より、310万円ほど増となっております。

また、返却した場合につきましては、用地測量及び解体工事設計業務委託費850万円、平成27年度までの敷地借上料640万円、施設解体処分工事費4,320万円、その他管理経費に170万円となり、合わせますと、およそ5,980万円の見込額となります。

次に、今後の購入スケジュールについてでございますが、今年度は、3月議会定例会において、予算を認めていただきました、用地測量業務及び不動産鑑定業務を実施し、買収面積並びに単価を積算し、11月を目途に、町不動産売買賃貸借審議会へ、土地売買に関する諮問を、させていただく予定としております。

その後につきましては、地権者との用地交渉を進めさせていただき、26年度において、用地の買取りを実施させていただきたいと考えております。

本不燃物最終処分場跡地につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、今後起こりうる、災害時のストックヤードとして、また、平時は、不法投棄ごみのストックヤード等として、有効に利活用させていただき、併せて、埋立処分地の、適正な管理に努めて参りたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

総合政策課長（田中 昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中 昇君） それでは、林議員のご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、土地の取得の関係でございますが、財政調整基金から繰入してやったらということでございますが、その都度繰入する方法もございます。

確かに。今回、取得の方法といたしまして、新たに公共用地取得基金を設置したのでございます。その用途を明確にして置きたいということで、今回設置したのでございます。

もう一つは、これまでの土地開発基金によりまして、取得したところという所でございますが、この6千万円の前資を開始したのは平成3年度でございます。

これ以降の基金により取得した事業等、いろいろございますが、一つは公営住宅建設用地、つくしヶ丘団地ですか。それから道仏中学校の用地、そしてまた、庁舎の一部用地でございます。あと、交流の森用地、中山間事業でございますが、中山間事業は2、3年に渡って取得してございまして、中山間地域総合整備事業の用地として取得してございます。そしてまた、総合運動公園事業用地としても取得してございます。

以上でございます。

5番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君

5番（林 貢君） それでは続けて質問させていただきますが、まず、わっせ交流センターの件ですが、地域活性化のためとはいえ、あまりにも地元負担が大きすぎるのではないかとというのが第1点。

運営のスタッフが大半が農家であり、短期間であるとか、冬期間とかであればまだ支障はあまりないかと考えますが、年間を通してとなると、農家にとっては非常に大きい負担となっているのではないのでしょうか。

また、営業効果を上げるには土日だけの営業ではなく常時営業、誘客を図るためには色々な催事の計画や、情報発信が必要となり、24年度お願いした有限会社メディアネットのような会社と提携するか、さもなくば常勤のスタッフを配置するとかの方法も考えて実施されているようですが、常勤の職員の勤務体系も非常に大変だと聞いております。

また、私がなぜこのように町長にお伺いするかと申し上げますのは、地域の活性化というものの費用があまりにも大きすぎるのではないかとこの町民の声も聞くからであります。

これは先に申し上げた、地元の負担も併せて地元の負担が大きすぎるという声があるからであります。ほとんどが、地元の方のボランティアと町民の税金が非常に大きく負担となって運営されているとしか思えません。町長の考えをお伺いします。

続いて階上早生そばの生産状況と販売についてであります。生産量は多かったものの所得保障等で販売価格が低迷しているために、そばが倉庫に保管されているということですが、その販路の見通しと、このような状況から作付けする農家が減

少ないか、現に多少は減少しているようではありますが、これからの作付けの計画と、農家の経営の収支の見通しについて再度お伺いします。

続いて土地開発基金条例について、再質問させていただきますが、町長は土地開発基金はその目的を達成されたと言われておりますが、今回提出されております公共用地取得資金は、先程申し上げましたとおり、単に用地を取得するだけの目的であり、新たに土地を求め、そしてそこに色々な施設を建設するとか、その土地を提供して、誘致企業等にも階上町に来ていただくというような目的であります。

私が知っている範囲では、たまたま町長が就任された年から、階上の人口が減少傾向に入ってきていると認識しております。それから 8 年近く、その対策についての施策が全く対応されていないと感じます。

先の 6 月 3 日、月曜日のデーリー東北に、青森県の 12 年推計人口が掲載されておりました。その中に六戸町が唯一の人口増加の町であると報じられております。その要因は新興住宅地、小松ヶ丘ニュータウンの増加が要因であります。詳細は別としても識者の中には団地造成だけでは直接的な人口増につながらないとの見方もあるようですが、定着へは企業誘致の必要性も示されております。

このようなことから、私がこの条例の方向性は町政施策実施、そして実践、費用面の面からも再度八戸市との連携、協調とも併せて考えていただきたいものだと考えます。

また、私がなぜこのように細かいところまで今回ご質問申し上げますかということ、全協で話されたことが、町民にはなかなか届きにくい。それで、今回本会議でこのような数値的なものを取り上げさせていただきましたので、そこはご了解いただきたいと思います。

まず、町長のお考えをお伺いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 林議員の再質問にお答えをいたします。

まず 1 点目のわっせ交流センターについてであります。地域の活性化を図る一番基本はですね、これまでの前例から言いましても、地元の人が参画をする。これが第一だと言われております。そういった中で、1 年しかまだ経過しておりません。今言われたようにその実状は十分存じております。地域の皆さんが、ボランティア的な活動をされております。まあそういった中で、売りは農家レストランというよ

うな事で、土日の営業しかできない。これはもう、よそを見てもそのような形があります。まあそういった中で、これを安定した賃金を支払えるようになるには、まだ、かかるのかなと思います。それと併せて町税の投入の話もございました。今の施設の改修には当然、行政として、これは投資しなければなりません。

そしてまたこれが、今後いろんな形で町全体の長期的であります、産業振興に波及していければいいなと、このように考えておりますので、まずここ数年はですね、軌道に乗るまで、だいたいブランド化が軌道に乗って、6次産業化が安定するには10年から15年ぐらいもかかると、一般的に言われておりますので、その辺を、負担をできるだけ軽減できるように、また地元の協議会の方々の意見も聞きながらですね、対応していきたいなと考えております。

玄そばの販路拡大につきましては、先ほどの大江議員との関連もするんですが、遊休農地の活用と併せて、そばの作付が進みました。まあ、そういった中で価格が不安定である。これは、そば以外の作物でも、同じ現象が昨年見られました。その事については、国にもお話をしているところでございますが、いずれこの町の特産品として、これを進めていくためには、今ある国の価格安定の制度を当面は活用しておりますので、この一定の収入はありますけども、これがいつまで続くかというなのも正直、不安もございます。その辺についてもですね、町として、また生産者と共にですね、その辺は価格をどのようにして、安定させていくか、まあその辺についても、先ほど答弁いたしましたけども、豊作については、これは検討していく必要があろうかなと思っております。

それから収支につきましても、今の販売価格が低いという事で、当然こう、今の状況ではペイしない状況でありますので、この状況を、今の国の制度を、どう補てんしていけるかという部分も、まず、これから検討していきたいと思っております。

また、人口減少対策につきましては、県内各自治体それぞれ取り組んでいる訳ですが、議員ご指摘のように、ちょうど時期が私が就任してから減少しているという状況はそれはその通りでございます。まあ私の至らないところもあろうかと思いますが、まあいずれこの土地開発基金を有効にというふうな部分については、従来のですね、土地を先行取得して工業団地なりなどというのは、なかなか難しい現実だと思います。そういった中で先ほどお話ございました、新たな基金じゃなくてもいいのじゃないか、というお話もまた逆にございましたけれども、これは先程、総合政策課長から話ありましたように、その目的に合わせた不測のための基金をですね積んでおいて、ある程度確保しておきたいという、まあそういう意味でございます。まあそういったことで、誘致企業も非常にですね、土地を用意しておいてもなかなか求める、進出する企業とのいろんな、こう意思疎通等も、目的等

もうまく合わなければ、これはまた難しい。先行取得しても難しいという部分もありますので、その辺はできるだけ情報をですね、収集しながら対応していくしかないのかなと思っております。以上であります。

5番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君

5番（林 貢君） それでは、続いてまた質問させていただきます。

まず、多項目に渡って申し上げましたが、町長が公約とされていた、階上早生そばのブランド化でございますが、南郷においても、そばの推進は伸び悩み状態と聞いております。憂いを感じているのは、私だけではないかと思えます。

また、協働のまちづくりで、いろいろ区長さん方が苦勞されているようですので、その辺、今、行われております、自主防災も兼ねまして、先だって、町長もご存知のように夏祭りをやっております、東町内で自主災害防止の方々がですね、訓練をされてました。

ところが、いろいろご苦勞があるようで自主防災の方々も、町からも報告等の要請もあり、いろいろ大変だなあという話もありましたので、その辺もあわせまして、各町内会長、すなわち行政区長に対しての負担が多くなったという苦言も聞いておりますので、まあ町長もその辺はご承知のこととは思えます。

町、行政施行にあたっては、先ほど述べましたわっせ交流センター、行政区長への負担増はその一例として、あまり町民に負担にならないよう、町行政を推進していただけますようお願いします。

また、先日の全員協議会でもお願い申しましたように、町消防団には大きな負担となっておりますので、その不審火問題が早く解決されますことをお祈り申しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 色々ご提言もいただきました。

協働のまちづくりは、本当に区長さんを始めとして、その地域の役員の方々には

ご負担を強いていることは十分承知しております。

今お話された部分につきましてもですね、行政、事務的な部分も含めてですね、その辺はできるだけこう負担にならないように、その辺また担当のほうと詰めていきたいと思っております。

また、連続不審火につきましても先般、林議員からもお話ございました。消防団員のみならず、関係者には大変ご苦勞おかけしておりますので、この点につきましてはまた、2ヶ月を超える長丁場になって大変、疲弊している状況でございますので、その辺もこう、慰勞もしながら、そしてまた一日も早い終息に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

以上であります。

議長（木村勝彦君） 以上で5番、林 貢君の質問を終わります。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は6月14日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前11時48分）

平成 25 年第 2 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 25 年 6 月 14 日 午前 10 時 10 分開議

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 平成 24 年度階上町一般会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 2 | 報告第 2 号 | 平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告について |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 専決処分した事項の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることの専決処分について） |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 24 年度階上町一般会計補正予算） |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 24 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算） |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 24 年度階上町介護保険特別会計補正予算） |
| 日程第 10 | 議案第 9 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 24 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算） |
| 日程第 11 | 議案第 6 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 24 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算） |
| 日程第 12 | 議案第 8 号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成 24 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算） |
| 日程第 13 | 議案第 10 号 | 階上町公共用地取得基金条例の制定について |
| 日程第 14 | 議案第 11 号 | 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 15 | 議案第 12 号 | 階上町土地開発基金条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 16 | 議案第 13 号 | 平成 25 年度階上町一般会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 17 | 議案第 14 号 | 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |

- 日程第 18 議案第 15 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 19 議案第 16 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 20 議案第 17 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の
減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 21 議案第 18 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体
数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更
について
- 日程第 22 追加提案理由説明
- 日程第 23 議案第 19 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第 24 議案第 20 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 25 議案第 21 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 26 議案第 22 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 27 議員派遣の件
- 日程第 28 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (13 名)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 番 浜 谷 貴 樹 君 | 2 番 松 尾 國 治 君 |
| 3 番 百 目 木 和 俊 君 | 4 番 大 江 和 夫 君 |
| 5 番 林 貢 君 | 6 番 加 藤 祐 君 |
| 8 番 鹿 原 章 男 君 | 9 番 石 川 清 人 君 |
| 10 番 山 田 恵 治 君 | 11 番 郷 州 公 典 君 |
| 12 番 松 森 蒿 君 | 13 番 畑 中 弘 實 君 |
| 14 番 木 村 勝 彦 | |

欠席議員（1 名）

7 番 重 文 字 勝 義 君

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	久 保 和 子 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	田 中 昇 君	税 務 課 長	長 根 工 君
町民生活課長	野 沢 雅 浩 君	保健福祉課長	南 正 人 君
産業振興課長	沼 沢 範 雄 君	建 設 課 長	地代所 康 二 君
教 育 課 長	桑 原 英 世 君	会 計 管 理 者	木 村 良 三 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	鳶 守 利 明 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	上 野 文 生 君	行 政 防 災 総 務 G L	佐 京 実 君
総 務 課 主 幹	平 戸 真 澄 君		

開会の宣告

午前 10 時 10 分

開議の宣告

午前 10 時 10 分

議長（木村勝彦君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程第 1、報告第 1 号 平成 24 年度階上町一般会計繰越明許費繰越
計算書報告についての件及び、日程第 2、報告第 2 号 平成 24 年度階上町公共

下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告についての件2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第3、報告第3号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第4、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第5、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第 6、議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第 7、議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件はこれを承認することに決定いたしました。

この際、日程第 8、議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第 10、議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、3 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、日程第 8、議案第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第 10、議案第 9 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、3 件は、これを承認することに決定いたしました。

この際、日程第 11、議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び、日程第 12、議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び、議案第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件、2 件は、これを承認することに決定いたしました。

日程第 13、議案第 10 号 階上町公共用地取得基金条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 階上町公共用地取得基金条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14、議案第 11 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 11 号 非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び階上町附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 12 号 階上町土地開発基金条例を廃止する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 階上町土地開発基金条例を廃止する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 16、議案第 13 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

2 番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 2 番、松尾國治君。

2 番（松尾國治君） 説明書の 11 ページですけれども、大蛇踏切・追越浜線避難路整備調査測量設計委託料として、3000 万円計上されていますが、この詳細につきまして、今説明できる所がありましたら、お願いします。

総合政策課長（田中昇君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総合政策課長、田中昇君。

総合政策課長（田中昇君） それでは松尾議員のご質問にお答えします。

大蛇踏切・追越浜線避難路の整備委託でございますが、調査・測量に関わる分がおよそ 1900 万円でございます。その他、設計費に係る分は 1100 万円となっております。

この中で、避難道路の拡幅、調査、そして測量設計と、そしてまた、仮設道路の分の調査・測量設計でございます。その他、JR の横断歩道橋の調査・測量・設計と、特に横断歩道橋の調査にはボーリング調査とか、6 本ほどのボーリング調査等が、入っております。

そのようなことで今回、3000 万円という事で計上させていただきました。

また、当初申し上げました、復興交付金を頂いて、1 月に国の方に 3000 万円という事で申請したものでございます。

以上でございます。

2 番（松尾國治君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 2 番、松尾國治君。

2 番（松尾國治君） 跨線橋は JR の敷地に掛かるかどうかは、はっきり分かりませんが、今後業者とか、そういう関係で JR の方から、JR の関係する業者じゃなきゃダメだとか、そういう事はございますか。

建設課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長、地代所康二君。

建設課長（地代所康二君） 今の松尾議員の質問にお答えいたします。

JR の踏切を横断する部分、上部部分になりますけど、そちらの設計に関しましては JR の指定をしている業者でなければならないというふうに、先般、盛岡の方に行きまして打合せの際、聞いて参りました。

以上でございます。

議長（木村勝彦君） 他に質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） ただいまの松尾議員と併せて同じ質問いたします。

まずこの補正予算というものは、緊急があつてするものだと解釈しております。

そういう中で今、同じ質問でございますが、今日までの関係機関の JR さんも含めてどのような調整、相談をされてきたのかが 1 点。

次、2 点目、着工・完成は何年度の計画ですか。それにまつわるすべての、もちろん設計料も含めて、先ほどの説明にございました、土地の購入等々含めて、総額の予算はいくらと試算していらっしゃいますか。その予算について財源は、どのような財源になりますか。

まずこの 1 点をお願いいたします。

建設課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長、地代所康二君。

建設課長（地代所康二君） ただいまの石川議員のご質問にお答えします。

今までの経緯でございますけれども、平成 24 年 1 月来、県の復興局並びに国の復興対策本部と協議を重ねてまいりまして、今のような形でいきたいということ

をお願いをして参りました。

それで内示的には、今年の 3 月の末、国の方からこの復興計画の承認が得られましたので、今回の 6 月補正の方に設計料として 3000 万円計上させて頂いたというような経緯になってございます。

それから、完成までの総額等でございますけれども、今年度 3000 万円で設計の方を行いまして、来年度 26 年度、2 億円で道路並びに跨線橋の一部、それと用地補償等がございますので、そちらの方を行いたい。

それから 27 年度で、6000 万円で残りの跨線橋部分、それから道路も一部残るかと思っておりますが、そちらの方の工事を進めていきたいというふうに考えております。

総額では 25 年度から 27 年度までの 3 年間で 2 億 9000 万円を予定しております。財源といたしましては、復興交付金、こちらの 8 割が復興交付金で入る予定となっております。

以上です。

9 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 9 番、石川清人君。

9 番（石川清人君） はい、説明ありがとうございます。

今の県・国との調整、これは JR が入っていましたか。

今 JR が入っていないように聞こえましたが。と申しますのは県・国では当然進めていくのであれば JR さんも OK ださなきゃいけないのかなと思うんですが、問題は JR さんの同意がなければできないという事なんですね。

基本的には。と申しますのは階上駅、これで大失敗しました。やはりなかなか JR さんは厳しい部分があるし、先ほどの松尾議員の質問、JR の部分のその跨線橋、これはおそらく指定管理が入ってくると予測されるんですよね。

要するに町で業者を選定とはいかないと思うんです。当然 JR さんの方で使っている指定、当然 JR さんの方で立てますよと。すなわち、階上駅舎と同じように、そういう関係は責任の部分もあるし、うちの方でやらせてもらえませんかと当然くると予測されます。ですからその辺もきちっと、国・県はそうですが、また国・県の担当の方々と一緒に JR さんと話を進めていかないと。

この予算はどういう、トータルという事なんですが、どういう試算で出されたのかちょっと分かりませんが、これは例えば JR さんに委託した場合に跨線橋

に関してですね、そういう予算も参考にしたものなのでしょうか。

そしてこの復興債をもっていくという事ですが、今、2年前の3・11で浜の人間は小さな船、船外機のない国の対象にはならず、誰も買えないでいるんですよね。

そういうことに町として、全然調整していないし、もう少し、そっちの大きな部分もこれは必要でございます。今一度その辺も見つめ直していただきたい。

この3年間、復旧のほうに入りますとまた質問はさせていただきますが、例えば架線橋、当然屋根は付いてますよね。屋根が付いてなければ冬とてもじゃないけど、上り下りできないですよ。というのも国道、道仏小学校にあります歩道橋、冬とてもじゃなく凍っちゃって、上がれなくて子ども誰もやってません。一時、屋根をかけてもらった時ありますよね。その時は結構喜んで皆通りましたけど。

さっきの話で設計のほうでまた再度詳しく質問、といいますか要望等したいと思いますが、今課長がおっしゃったこれで間違いございませんね。ずれることはございませんね。予定通到来年の予算、着工という事で、確認でございますが、よろしいですね。

建設課長（地代所康二君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 建設課長、地代所康二君。

建設課長（地代所康二君） ただいまの石川議員のご質問にお答えいたします。

JRの協議につきましては、当初から協議を重ねてまいりまして、先般も含めてちょっと記憶で申し訳ございませんが、4度ほど協議をいたしまして、了解を得て進めておるものでございます。

それから歩道橋の屋根の部分でございますけれども、これは冬場のことを考えますと必要だというふうに考えてございまして、そちらの方も設置する予定でただいまのところ考えてございます。

それから来年の着工、間違いはないかという点でございますけれども、全体計画として先程申しました、2億9000万円ということにつきましては国の方の了解を得てございまして、その年度割についても国の了解を得てございます。

それで25年の今年の3月末に今年度分として、3000万円の内示を頂いた、ということでございますので、継続していくものでございますので間違いなくそのように町民の方々の、住民の方々のご理解を得ながら、進めて参りたいというふうに考えてございます。

それから管理部分についてでございますけれども、所有そのものが町ということ

になりますので、当然町で管理していかなければならないものだと考えてございます。

以上でございます。

先程、建設に関しましてですけれども、歩道橋の下部部分につきましては、基礎部分ですね柱ですね、柱のほうにつきましてはＪＲの敷地外になりますので、そちらの方については町の施行でよろしいと、その後上部部分につきましてはＪＲにお願いをする、という事になります。構造上の関係上、ＪＲの方をお願いをするということになります。

９番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） ９番、石川清人君。

９番（石川清人君） はい、ありがとうございました。

ＪＲは特に私も、階上駅舎の件でピリピリしていたもので、確認させていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（木村勝彦君） 他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第 13 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17、議案第 14 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 14 号 平成 25 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 18、議案第 15 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、日程第 19、議案第 16 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、議案第 16 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 20、議案第 17 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 17 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 21、議案第 18 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 18 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 22、議案第 19 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から、議案第 22 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件まで 4 件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、追加議案についてご説明申し上げます。

議案第 19 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において国に準じて必要な措置を講ずるよう要請されたため、職員の給料月額等の支給減額率を定めるため、提案するものであります。

議案第 20 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）について 及び

議案第 21 号平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について 及び議案第 22 号平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、いずれも職員の給料月額の支給減額率を一律 5.8%削減することに伴い、総額 1,542 万円を減額し、それぞれ予算調整するために提案するものであります。以上でございます。（町長降壇）

議長（木村勝彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第 23、議案第 19 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑ありの声あり）

5 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5 番、林 貢君。

5 番（林 貢君） 給与条例の減額についてですが、本日提出されまして反対する根拠もないのでございますが、6 月 12 日付けの新聞では、おいらせ町では職員の士気が下がるというような事で否決された件が大きく載っておりました。

郡内の町村はどのようになっているのか、もしわかった範囲でお答えいただければと思います。

また職員の方々は、私が見ている範囲では、大変夜遅くまで仕事をされている方が多いと感じております。

私も職員の時から、かなり減額の回数が多く、手当等も含めて減額された経験と、病気等のために長期休暇を取られている職員も多いと聞いていますし、昨日の一般質問でもお話しましたが、わっせ交流センターの勤務体制でも取り上げたのですけれども、職員の勤務体制に無理があるとすれば、町民サービスに低下が生じることになれば大変だと思います。

どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 林議員の給与削減についてのご質問にお答えします。

新聞にも報道されておりますような内容でございますが、県内のそれぞれの自治体において、これは全協でもお話ししたけども、今回、国では東日本大震災の復興財源を目的にするというので、そしてラスパイレスで、国の基準を越えている部分についての要請ということでございます。

あくまでも、それぞれの自治体で決める事でございますが、私共の町におきましては、その中でも多く越えている部分が多いというような事もございましたので、いろいろとですね、国に対しての思いといいますか、それはあるのでございますが、被災地としての立場もありますし、そしてまたラスパイレスがこれまで高かったということもございますので、今ここでその基準にそって削減をさせていただきたいという事でございます。

そして、その事によって、職員に負担がかかるのではないか、という事につきましては、これは時間外をされた部分につきましても、これは手当の部分でしっかりと適正に対応していく。

その事と、勤務体系もまた今一度、見直しをしながら、確認をしながら手当で対応して、負担のかからない無理のないような体系にしていきたいと思っております。

以上であります。

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 総務課長、佐京孝信君。

総務課長（佐京孝信君） 郡内の状況という事でございますけれど、ラスパイレス指数が越えているのは2ヵ町村、我が方とあと一つということでございまして、いずれも減額の方で動いております。

以上でございます。

5番（林貢君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 5番、林 貢君。

5番（林 貢君） 全協でも総務課長の説明にもありましたように、苦渋の選択であるということは重々承知いたしますし、復興財源に充てるという事でありますの

で、これもやむを得ないのかなという感じはしますが、生活給であるとする時に
当町には職員組合もありますので、今後も十二分に協議されますよう再度お願い申
しあげまして、私の質問を終わります。

議長（木村勝彦君） 他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 19 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 24、議案第 20 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を議題と
いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 20 号 平成 25 年度階上町一般会計補正予算の件を採決いた
します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 25、議案第 21 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別
会計補正予算の件及び、日程第 26、議案第 22 号 平成 25 年度階上町公共下水
道事業特別会計補正予算の件、2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 21 号 平成 25 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件及び、議案第 22 号 平成 25 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 27、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第 28、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（木村勝彦君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 去る 6 月 11 日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

提案いたしました報告 3 件、並びに議案 22 件につきましては、全案件ともに、

原案のとおりご承認いただきまして、お礼申し上げます。

また審議の過程におきまして、頂きましたご意見等につきましては、予算執行にあたっては慎重に執行して参りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。
てお礼のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(町長降壇)

議長(木村勝彦君) これにて平成 25 年第 2 回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後 10 時 52 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

